

予 算 要 求 資 料

令和5年度3月補正予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

事業名 障害福祉サービス事業所等処遇改善交付金（障害児）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 障害福祉課 事業所指導係 電話番号：058-272-1111(内3490)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 53,645 千円 （現行予算額： 0 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 予算額	53,645	53,645	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

他業種に比べ処遇改善が遅れている障害福祉サービス事業所等職員に係る賃金を月額で2%程度に当たる約6千円引き上げる。令和6年2月から一定期間の賃上げ分を交付金として一括支給する。

（2）事業内容

障害福祉サービス事業所等に勤務する職員に対して、令和6年2月から一定期間の賃上げ分を交付金として支給する。

対象期間：令和6年2月～5月の賃金引上げ

交付金額：サービスごとに交付率を設定し、各事業所の報酬額に交付率を乗じた額を支給。

（3）県負担・補助率の考え方

国10/10

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
交付金	48,768	障害福祉サービス事業所等に勤務する職員に対する一定期間の賃上げ分を交付金として一括支給
旅費	7	県の支給事務に係る事務費
消耗品費	90	県の支給事務に係る事務費
役務費	90	県の支給事務に係る事務費
委託料	4,690	コールセンター設置に伴う人件費及び事務費
合計	53,645	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

国が示すスキームにおいて、実施主体は都道府県とされている。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

障害福祉サービス事業所等に勤務する職員への賃上げ分を交付金として一括支給することより、事業の継続を支援

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R4)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

緊急的に行う支援であり、指標設定等は困難。

（これまでの取組内容と成果）

令和3年度	
令和4年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和5年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ % 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない 	
(評価) 3	障害福祉サービスは利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、従事する職員の処遇改善は必須
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 障害福祉サービス事業所等の職員の処遇改善については、国からの財政支援が不可欠。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 国の対応などを踏まえ、柔軟に対応していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	【〇〇課】